

入会希望者 各 位

公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会
総 務 委 員 会

入 会 の ご 案 内

日頃は当協会の活動につきご理解を賜り誠に有難く御礼申し上げます。
さて、当協会に入会されるに当たっての必要事項等を以下のとおりご案内申し上げます。

1 入会申込書の提出

入会に当たっては、入会申込書を当協会会長宛ご提出戴き、理事会の承認が必要です。

定款第5条 この法人は、兵庫県内の不動産鑑定業者の事務所に勤務し、若しくは兵庫県に
在住する不動産鑑定士（他の都道府県の不動産鑑定士協会に所属している者を
除く。）で、この法人の目的に賛同して入会した者を会員とする。

同 第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、
その承認を受けなければならない。

つきましては、添付「入会申込書」及び「別紙―履歴等の概要」に該当事項をご記入のう
え、不動産鑑定士登録を証する書類の写しを添付して提出して下さい。

なお、事務手続きの関係上、原則として毎月10日までに受理した入会申し込みについて
は当月の理事会に回付し、入会日は承認に係る理事会の翌月初になります。

また、理事会が必要と認めた場合、入会希望者には別途担当理事と面談戴くことがありま
すので、その点お含み置きください。

2 資料閲覧について

入会后、資料閲覧を希望される会員は、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会の会
員であるとともに、国交省又は知事登録業者で公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会
の業者会員として登録された鑑定業者に勤務している方に限りますのでご注意ください。

3 定例研修会へのご出席のお願い

当協会においては、不動産鑑定士等の品位の保持及び資質の向上並びに不動産の鑑定評
価に関する業務の進歩改善を図るための事業の一環として、通常月の理事会開催後定例研
修会、懇親会を開催しており、その場において新入会員を出席会員にご紹介する予定です。
開催日時は別途お知らせ致しますので、万障お繰り合わせの上、是非ともご出席賜りませ
うようお願い申し上げます。

4 常任委員会等のご案内

(1) 常任委員会

当協会の公益社団法人として運営に当たり、委員会規定に基づき常任委員会が設置さ
れ活発な委員会活動がなされております。新入会員におかれましても、積極的に委員会
活動にご参加戴きたく、以下のとおり各委員会をご案内いたします。

委員会名	所掌事項
総務委員会	定款、諸規程の整備、会議の運営に関する事項、事務局に関する事項及び委員会間の調整に関する事項並びに他の委員会の所掌に属さない事項
財務委員会	財務に関する事項
親睦委員会	会員の慶弔、表彰、親睦に関する事項 会報誌の発行に関する事項
渉外広報委員会	無料相談会及び講演会の開催に関する事項 協会の広報、情報公開、ホームページに関する事項
調査研究委員会	不動産の鑑定評価等についての調査研究に関する事項、鑑定評価に必要な法的諸問題に関する事項
不動産D I 委員会	不動産市況D I 調査に関する事項
情報管理委員会	資料の収集、整備、保管及び閲覧に関する事項及び新スキームに関する事項
研修委員会	県民及び会員に対する不動産の鑑定評価に関する研修会・講習会の開催に関する事項、履修単位の取得に関する事項
公的土地評価委員会	固定資産評価替え等に関する事項
地価調査委員会	地価調査に関する事項 地価公示及び国税調査業務の支援に関する事項
業務委員会	業務の拡充その他業務推進に関する事項 地方公共団体等から受託を受けて行う公共用地の取得等に伴う鑑定評価及び特優賃住宅等に係る賃料調査、並びにリバースモーゲージに係る鑑定評価等に関する事項
企画検討委員会	長期計画の策定、政策提言及びこれらの実行に関する事項
大学講座委員会	大学に対する寄附講座の実施に関する事項
住宅ファイル委員会	住宅ファイルに関する事項
空き家対策委員会	空き家対策に関する事項
綱紀・懲戒委員会	綱紀・懲戒に関する事項

(2) 同好会

また、会員相互の親睦を深めるため、以下の同好会が設けられています。別途、例会等のご案内もありますので、ふるってご参加下さい。

ゴルフ同好会、野球同好会、ボウリング同好会、スキー同好会、ビリヤード同好会、ツーリング同好会、歴史研究会

会費等についてのご案内

当協会の会員には、会費規程に基づき、次のとおり会費等が必要となります。

1 入会金

入会時に、入会金として30,000円を納入していただきます。
入会金は、退会時に返還はいたしません。

2 通常会費

通常会費は月額10,000円です。
通常、上期（4月～9月）と下期（10月～3月）に分割して納付して頂きます。
4月及び10月に請求書を送付いたしますので、当該月末までに納付して頂きます。
年度途中の入会又は退会の場合には、それぞれ月割りといたします。

3 臨時会費

臨時の支出にあてるため総会の議決を経て臨時会費を徴収する場合があります。（いままで実施されたことはありません）

4 通常会費の減免等

一定の要件に該当する方は理事会の承認を得て、通常会費の減免または、徴収猶予を受けることができます。

5 近畿不動産鑑定士協会連合会の会費

近畿2府4県で構成する「近畿不動産鑑定士協会連合会」の会費が次のとおり必要となります。

納入方法等は、当協会の取扱に準じて徴収させていただきます。

不動産鑑定業者代表者である会員	月額	1,400円
不動産鑑定業者に勤務する会員	月額	800円

6 その他不明なことは事務局までお問い合わせください。

公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会

入会申込書

平成 年 月 日

公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会 会長 様

氏 名 ㊟

貴会の趣旨に賛同し、入会いたしたく本書をもって申し込みます。

フリガナ		性 別	生 年 月 日
氏 名		男・女	S・H 年 月 日
フリガナ		TEL	
自宅住所	〒 ー	FAX	
		携 帯	
フリガナ		フリガナ	
勤務先名称		代表者	
フリガナ		TEL	
勤務先住所	〒 ー	FAX	
		MAIL	
資格登録	国土交通省	登録番号：不動産鑑定士（補）第 号 登録年月日：S・H 年 月 日	
	公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会	登録番号： 第 号 登録年月日：S・H 年 月 日	
業者登録	国土交通大臣又は知事	登録番号：大臣・知事登録（ ）第 号 登録年月日：S・H 年 月 日	
	公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会	登録番号： 第 号 登録年月日：S・H 年 月 日	
入会希望日	H 年 月 日		
所属希望委員会	第1	第2	第3
入会希望同好会	第1	第2	第3
報酬振込先	金融機関名称・支店名		
	種別・口座番号	普通・当座 番号	
	口座名義人		
	源泉徴収 要・否	理事会承認	H 年 月 日

会員証作成のため、縦 28 mm、横 23 mmの写真1枚(上半身撮影：無帽・背景無し)を添付して下さい。

認定証の新規発行が必要な場合は、1枚追加し、計2枚添付して下さい。

資格登録・業者登録を確認できる資料の写しを添付して下さい。

履歴等の概要

入会申込者氏名 _____

*入会希望日：平成 年 月 日 満 歳

*出身地：

*最終学歴：

*以前の職場：□鑑定事務所等の場合 名称： _____

専任鑑定士の氏名： _____

□それ以外 _____

*現在の職場：□鑑定事務所等の場合 名称： _____

専任鑑定士の氏名： _____

□それ以外 _____

*自営・勤務の別：□自営 □勤務

*賞罰の有無： □有 □無

「有」の場合には、具体的にご記入ください。

[_____]

*公的委員の経験をお持ちの場合には、その委員の名称にチェックをしてください。

□地価公示・地価調査鑑定評価員（所属分科会： _____）

□協会理事 □土地収用委員会委員

□土地区画整理審議会委員 □固定資産評価審議会委員

□司法委員（ _____ 地裁 _____ 支部）

□調停委員（民事・家事 _____ 地裁 _____ 支部）

□鑑定委員（ _____ 地裁 _____ 支部）

□その他（ _____ ）

*入会申込書とともにご提出ください。